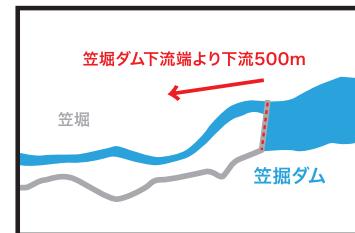




禁漁区 下記A~Fの区間は通常禁漁の区間です。違反した場合は6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金、もしくは遊漁規則等による罰則を科せられる可能性がありますのでご注意ください。



五十嵐川漁業協同組合

〒955-0161 新潟県三条市高岡 651 TEL : 0256-38-4067 FAX : 0256-38-4182
<https://www.ikarashigawa.com/>

A
清流大橋上流の篠場地内から高岡地内にかかる篠場頭首工の上流50mから下流100mの区域内

B
三条市北五百川地内から長野地内に架かる八木橋中心より上流200mから下流400mの区域内

C
三条市長野地内での守門川第2号堰堤の上流端より上流100m、下流端より下流200mの区域内

D
三条市早水地内での守門川第3号堰堤の上流端より上流50m、下流端より下流100mの区域内

E
三条市笠堀地内での笠堀ダム下流端より下流500mの区域内

F 裏面参照
大谷川源流域
三ノ滝より上流の大久保沢とノゲ沢



五十嵐川漁業協同組合





■ 五十嵐川遊漁券

年券¥4,000 1日券¥1,000 (イワナ・ヤマメ・ウグイ・カジカ・ニジマス)
釣竿1人1竿 期間:3月1日～9月30日
※ニジマスのみ通年(但し区間設定あり)

10月1日から2月末までは新潟県内共通遊漁券は除外期間です。
この期間のニジマス遊漁は五十嵐川遊漁券をお求めください。

■ アユ遊漁券

年券¥10,000 1日券¥2,000 (アユ)
釣竿1人1竿(アユ釣り・ドブ・コロガシのみ) 期間:7月1日～11月30日

■ 吉ヶ平フィッシングパーク遊漁券

年券¥10,000 1日券¥2,000 (イワナ・ヤマメ・ニジマス)
釣竿1人1竿(ルアー・フライ・テンカラ シングルフックのみ)
期間:6月初旬～9月30日 ※積雪状況により開場時期変更あり
吉ヶ平山荘でご購入ください



つりチケ FISH PASS
遊漁券はネットでも
ご購入いただけます

守門川エリア
詳細は裏面参照

五十嵐川水系全域